

在トロント総領事館メールマガジンVOL. 141

本メールは、当館への「在留届」提出者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者及び当館「メールマガジン」登録者へ配信しています。

今月の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報ページの開設
- ・日本への帰国、オンタリオ州外への転出について（在留届の抹消）

●新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報ページの開設

新型コロナウイルス感染症は世界的に広がっており、3月11日現在、オンタリオ州内でも、感染症例数の合計数が41名となっており、徐々に増加してきます。

状況は刻一刻と変化していますので、感染予防に努めつつ、最新情報の収集に努めてください。

上記を受け、当館では、当地に在留される邦人向けに以下の同感染症の関連情報ページを開設いたしました。定期的に改訂していきますので、日々の情報収集と併せて御活用ください。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の関連情報ページ

https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00012.html

●日本への帰国、オンタリオ州外への転出について（在留届の抹消）

4月の新年度に向け、就職、入学、人事異動等により、帰国される方、オンタリオ州外へ転出される方は、以下の方法で当館へ届出た在留届を抹消してください。

■メールによる届出

以下の当館メールアドレスに、①氏名、②生年月日、③帰国日・転出日（例：〇月〇日帰国済）
④在留届で届け出たメールアドレスをご連絡ください。

access@to.mofa.go.jp

■オンラインによる届出

オンラインにより在留届を提出された方は、同サイトから抹消の手続きが可能です。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

帰国や転出でなくても、在留届の記載内容に変更（州内での住所の変更、家族構成の変更等）があった際は、同様に上記の方法で記載内容を随時修正ください。

●当地滞在中の保険の加入について

当地に短期滞在されている方、当地旅行中の方が事件・事故に巻き込まれ、保険に加入していないことから、高額の医療費等を自己負担しなくてはならないケースが発生しています。ケースバイケースですが、1泊の入院費用で約5000ドルが請求されるケースも珍しくありません。留学、ワーキングホリデー等の査証期間が満了し、滞在資格をビジターに切り替えられた方は、特に保険の有効期間には御注意ください。

なお、（日本出発前に保険加入の手続きをされていない方も含め）滞在資格がビジターでも当地で加入できる保険がありますので、該当される方は加入をお勧めします。

マニユライフ生命

<https://www.igoinsured.com/Direct/ManulifeGlobal.aspx?ag=KINTMIS&lang=E>

ブルークロス

<https://on.bluecross.ca/>

●領事出張サービスのお知らせ

旅券、各種証明、届出、在外選挙人登録の申請及び各種照会事項を受け付けますので、御希望の方は、必要書類を持参の上、直接会場までお越しください。

会場：日系文化会館（JCCC）

3月12日（木） 10時から12時

4月 9日（木） 10時から12時

5月14日（木） 10時から12時

●当館休館日のお知らせ

土曜日及び日曜日に加え、3月20日（金）、4月10日（金）、13日（月）、5月18日（月）は休館日です。6月以降の休館日については、以下を御参照ください。

https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consulate.html

●当館各種イベント情報

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/b_000030.html

●本メールは、御本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますよう御協力のほどよろしくお願ひいたします。

●緊急時の安否確認を当館から行うため、在留届、帰国・転出等の届出を励行願ひます。以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード後、FAXで416-367-9392まで御送付ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-2.html

●本メールは、帰国・転出等の理由により在留届を抹消された際に配信が停止されます。たびレジ登録サイトに登録し本メールを受信されている方については、たびレジ登録期間が終了した際に配信が停止されます。配信を停止したい場合は、以下のサイトから手続をしてください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

●在トロント日本国総領事館のメールマガジンに御登録の方で帰国・転出による配信停止を御希望の方は停止理由（(例)●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上、ryouji@to.mofa.go.jpまで御連絡願ひます。

●在トロント日本総領事館 Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などFacebookを通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えしていますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html